

様式第 1（第 15 条関係）

会 議 録

会議の名称	令和 5 年度第 2 回和泉市障がい者施策推進協議会
開催日時	令和 5 年 10 月 26 日（木） 13 時 30 分から 15 時 30 分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1 階 大集会室
出席者	・和泉市障がい者施策推進協議会委員 大谷委員、清水委員、明石委員、階元委員、眞砂委員、藤野委員、今西委員、藤井委員、山口委員、樽本委員 ・事務局 副市長、西川（福祉部長）、木下（福祉部次長）、黒川（障がい福祉課長）、宮本（障がい福祉課課長補佐）、関本（障がい福祉課主幹）、南後（障がい福祉課）、鍛冶（子育て支援室こども政策担当課長）、小林（子育て支援室こども支援担当課長）、大西（子育て支援室こども支援担当総括主査）、岩井（子育て支援室こども政策担当）
会議の議題	1. 第 1 回障がい者施策推進協議会の振り返り 2. 第 7 期和泉市障がい福祉計画及び第 3 期和泉市障がい児福祉計画素案について
会議の要旨	・第 1 回障がい者施策推進協議会の振り返りを行った ・第 7 期和泉市障がい福祉計画及び第 3 期和泉市障がい児福祉計画素案について報告を行った
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議：公開 傍聴者なし

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【事務局】

開会

委員紹介及び事務局職員紹介

【大谷会長】

障害福祉報酬部会において、グループホームの質が非常に問題になっているため、市民参加のサービス評価事業を創設するという方向性が示された。また、最近、障がい福祉サービスに係る不正請求が多く挙げられている。障がい福祉サービス費用が膨らむ一方だが、このような不正請求が看過されることのないよう、指導監査が一つ大きなポイントになってくる。

それでは、議題1「第1回障がい者施策推進協議会の振り返り」について、事務局から報告願いたい。

【事務局】

資料1「令和5年度第1回障がい者施策推進協議会意見まとめ」について報告。

【大谷会長】

議題1について、意見はあるか。

ないようであるため、議題2「第7期和泉市障がい福祉計画及び第3期和泉市障がい児福祉計画素案について」について、事務局から報告願いたい。

【事務局】

資料2「第7期和泉市障がい福祉計画及び第3期和泉市障がい児福祉計画素案」について報告。

【大谷会長】

質問や意見はあるか。

【樽本委員】

いずみ障がい福祉サービス事業所団体連合会の中で、移動支援の制度が使いにくいということが話題になっている。例えば、おむつ交換や車椅子の移乗介助のときは2人でよいが、その他は1人しか認められない、映画館までの道中はよいが、上映中は認められないなど。今後各施設の利用者やスタッフにアンケートを行ったうえで、生の声として行政に伝え、改善に向けて一緒に考えたいと思っているのでよろしく願いたい。

【大谷会長】

以前は、泊まり介護の時、寝ている時間帯にヘルパーは不要ということで削られていたが、現在は厚労省の通達で、労働時間として拘束しているため、支給される

ことになっている。声を上げることによって制度改革が進む。使い勝手の良い制度にしていくためには当事者主体というところが大事なポイントである。

【藤野委員】

昨年11月の府視協主催の研修会で、大阪府職員より障がい者施策の現状と課題について話があったが、現状の話のみで課題が抜けていたため、府視協の会長が、この現状に対してどう課題として対応してくれるのかを聞きたいという意見を述べていた。和泉市の施策推進協議会でも、具体的な障がい種別に対する今後の課題を検討してほしい。例えば、聴覚障がいの場合、電話リレーサービスや手話言語条例、視覚障がいの場合、通院に関して同行援護と介護保険どちらを選択すればよいのか、内部障がい（透析をされている人）の場合、介護タクシーの利用などについて、市としてこれからどう課題として取り組んでいくのか考えてほしい。

現状については、データ上でいろいろな障がい種別の人があり、増えているということはわかるが、市の姿勢として、まとめて大まかにやっていくのではなく、今後は、障がい種別ごとに対する具体的な障がい福祉サービスを検討に入れてほしい。

【山口委員】

20ページの「介助をする上での悩みごと」は、「介助者の亡くなった後のことが不安」が61.9%で、次が「経済的不安」、「精神的不安」である。また、21ページの「情報の入手先」も「家族」、「インターネット」が主なもので、「市の窓口」が15.2%である。「困っているときの相談先」も「家族」、「主治医など」が主で、「市の窓口」が15.0%、「和泉保健所」が2.2%と少ない。「生活の評価（満足度）」も、評価の仕方はそれぞれ違うと思うが、非常に満足度の人が多い。しかし、逆に「どちらともいえない」、「不満」という人も半分以上おり、今後どう援助していかなければならないのかと感じた。

日中の過ごし方についても、「外出したい」、「働きたい」という声などいろいろあるため、そういう方の声を活かしていくことについても重点目標に入れるべきではないかと感じた。

重点目標の「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について初めて聞いたため検索したところ、平成29年度に厚生労働省社会援護局精神障害保健課から、和泉市の中で完結するようなシステムを作るということが出されていた。大阪府にも出ており、各市町村ごとに独自の案がいろいろ出ていた、和泉市としてどう取り組んでいるのか聞きたい。

【大谷会長】

委員の意見に対し、事務局から回答願いたい。

【事務局】

まず、移動支援の使いやすさについて、少し話は違うが、自立支援協議会にて、行き先をみんなで共有できるようにという提案があったことを受け、基幹相談支援センターを中心に、ココスルという情報発信サイトで外出のしやすい店舗等の情報発信を進めているところである。映画館での中抜きについて、本市ではすべて上映中は中抜きするよう申し上げているわけではない。例えば、一人では落ち着いて鑑賞できず、ガイドヘルパーさんが傍についていることで安心して鑑賞できるという場合など、利用者の状態や置かれている環境等に応じて支援の対象にするといった対応は行っている。すべて一律に制限をかけているものではないことを報告申し上げる。

次に、藤野委員のご意見について、すべての障がい種別への対応は、一足飛びには難しいところではあるが、例えば、計画書の83ページに記載の日常生活支援事業の中の「暗所視支援眼鏡」は、様々な現状、ご意見等を踏まえて今年度より新たに品目として追加したものである。また、かねてから在宅療養等支援用具として位置付けられていた「人工呼吸器用自家発電機」については、従前は発電機に限っていたが、実際に利用されている本人・家族・関係者からの意見を踏まえ、今年度よりバッテリーにも拡大している。すべて対応できているところではないかもしれないが、ご意見を頂戴しながら、また自立支援協議会等での協議を踏まえながら、サービスの拡充や柔軟な対応を今後も意見交換しながら展開していく必要があると認識している。

最後に、山口委員のご意見について、満足と答えられた方が多いことだけをもってよかったというものではないことは、ご指摘のとおりである。マイナス評価の回答をされた方がどういったところに困っているのかを捉えてどういう施策展開をしていくのか、施策推進協議会や自立支援協議会といった協議の場でしっかり検討を進めていくことが大事であると認識している。

参考に、前回計画の際のアンケート結果との比較について報告申し上げる。回答数や属性等の違いがあるのは前提であるが、例えば、22ページの「身のまわりの介助や支援」について、「とてもよい」「よい」と回答された方が54.1%であるのに対し、前回計画では、32.9%という結果であった。その他の項目においても若干の伸びがみられているという評価であるが、一方で変わらないという評価のものもある。やはり「収入や働きがい」については、マイナス評価の方が満足を上回っている現状もある。これについては、今後、自立支援協議会の下部組織である就労支援部会にて、就労者数の向上や満足度向上にむけた具体的な実効策について取り組んでいく必要があると認識している。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについては、平成30年度から令和2年度までの第5期障がい福祉計画から重点目標として位置づけられていた項目である。これについては、自立支援協議会の地域移行部会で、退院促進を含めて。精神障がいのある方がどのように地域生活を継続できるのか、いろいろな観点から今後も継続して取り組んでいく必要があると認識している。

【大谷会長】

例えば介護保険で、ヘルパーは庭の掃除をしてはいけないといった制度の縛りが国制度としてある。国の制度が根幹にあるのであれば、それを変えていくように自治体が国に声をあげる必要があり、その原動力が施策推進協議会にある。和泉市が全部解決できるわけではなく、国・府・市の三層構造でサービス提供が行われていることは理解していただいたうえで議論を進める。

【今西委員】

13ページの障がい者手帳について、重複障がい者の数はどこに入っているのか。また、82ページの意思疎通支援事業について、聴覚障がい者444人に対し、利用者数が35人というのは少ないと感じる。利用しているのは10%未満の人で、残りの約90%の人は、意思疎通支援がないということなのか。意思疎通支援事業があるということを知っているのかどうか心配である。情報保障がありコミュニケーションできることが社会参加につながるため、確認したい。

【事務局】

身体障がい者手帳とそれ以外の手帳であれば、それぞれカウントしている。同じ身体障がい者手帳の中で複数の部位の障がいがある場合は、重い等級を代表等級としてカウントしている。

意思疎通支援事業について、35名という数値については、件数・実人数の伸び率を考慮して計上している。そのため、35名しか意思疎通支援事業が使えないというわけではなく、申請があれば適切に対応している。意思疎通支援の周知については、聴力障害者福祉協会の意見も頂戴しながら検討したい。

【今西委員】

わかりました。

【大谷会長】

言いたいことは、手話言語条例が制定されたのに増えないのはどういうことだということだと思う。

【階元委員】

24ページ「将来の不安」について、「住む場所に関すること」がそれほど多くはないが、13.5%と出ている。地域移行支援と地域定着支援の利用者の数が少し少なく、81ページの住宅入居等支援事業の実施の有無が今後の見込みも含めて「無」となっているが、退院促進施設から地域移行の支援をする中で、一般の賃貸住宅等の入居で困った方の母数が少ないため、この事業をしないということなのか。今の現状と今後の見込みを教えてください。

【事務局】

住む場所の問題は非常に大きいと認識している。地域移行支援と地域定着支援については、大阪府が指定する一般相談支援の事業所数が少ないという現状がある。一方で、地域移行支援サービスを利用しなければ地域移行が進まないかというのではなく、計画相談支援の方が施設や病院と連携をしっかりと図ることで、地域移行支援サービスに頼らずとも地域に移行しているケースもある。地域移行支援サービスの見込み量は2名となっているが、これに頼らずとも退院促進、地域移行は進むものと考えており、そのための施設や病院との連携体制の構築は、地域移行部会を通じて進めていく必要があると認識している。

次に、住宅入居等支援事業について、事業としての実施は無ではあるが、大阪府実施の居住支援協議会との連携や、相談支援センターや計画相談支援等の方が不動産屋を一緒に回るといったその他の手立てをもって、居住の場の確保やそのための調整に取り組んでいると聞いており、そういったところで対応可能だと考えている。

【大谷会長】

保証人がいなくても入れるアパートを斡旋する事業所もあり、大阪府のほうで、そういった支援事業所の一覧も出ているため、見てほしい。

【明石委員】

地域移行支援が0人と見たときに、地域移行支援は難しいために何もしておらず、実績もないため今後も0人という見方もできてしまう。地域移行部会を通じた連携など、計画の項目にはあてはまらない別のところでやっていることがあるのであれば、そのことを計画に示した方がよいのではないかな。

【大谷会長】

提案に基づき、載せるか載せないかも含めて検討してほしい。

【事務局】

住宅入居等支援事業については、先ほどの説明の意味を含めて82ページの2段目に記載している。

地域移行部会については、市で設置する協議の場と保健所圏域で設置する協議の場、大阪府全体で設置する協議の場の三層構造になっている。市として対応すべき協議の場は、地域移行部会をもって設置しているが、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについては、市単独で対応するもの、保健所圏域で対応するもの、大阪府全体として対応するものが十分に明確になっていないところがある。保健所や大阪府と連携、場合によっては棲み分けしながら地域包括ケアシステムの構築や強化を進めていきたいと考えている。

【藤井委員】

22ページと33ページ、障がい者と障がい児の生活の評価について、やはり子どもは全体的に満足している方が多い。大人に比べて子どものほうが福祉サービスが充実し

てきており、親も働きやすい環境になって満足しているのではないかと。それが学校を卒業すると、生活介護の事業所から15～16時に帰宅し、その後を過ごす場がなくなり、身の回りの介助が大変になる。親が仕事をやめなければならなくなるという形になっているのが、このアンケートの結果からよく見てとれると思う。障がい児の計画案で切れ目のない支援というのがあったが、障がい児と障がい者を分けるのではなく、生まれてから大人になるまでの切れ目のない支援というのを考えたうえで計画を立てていただきたい。

地域移行について、手をつなぐ親の会には身体障がい者がいるが、和泉市には身体障がい者の入所施設がなく、入所している方がいない。豊中の病院に入院している方を一人知っているが、どうすればその方たちが地域で安心して暮らせるようになるのだろうか。母親がずっと遠方まで行き来を繰り返しておられるが、そういうところが親として親亡き後の不安にもつながると思うため、生まれてから親が亡くなるまで、子どもが大人になるまで切れ目のない支援を頭において計画を作っていただきたい。

【眞砂委員】

民生委員・児童委員は3年任期で、昨年の12月に120名ほどが新しく交代し、就任した状況であるため、11月27日にあいサポーター研修を実施し、あいサポート運動を強力にバックアップさせていただきたいと思っている。

民生委員・児童委員は、まちの福祉の見守り役の役割を担っているが、障がいのある本人や家族と良好な関係を保っている委員もいれば、接し方がわからず躊躇している委員もいる。障がい福祉課発行の障がい福祉ガイドブックを全委員に持っていただき、障がい理解と障がい福祉の両面を身に着けて、相談に乗っていければと思う。

11月27日の研修の席に、手をつなぐ親の会の方を講師にお迎えする。家族の方の思いを民生委員がしっかり受け止めさせていただくことが大事であり、現在動いている。

【大谷会長】

90ページで、障がい児のほうは、「重層的な支援体制の整備が必要です」と書いているが、言葉だけではわかりにくいとため、複合的な問題があるところをケースとしてあげて全体で支援していく仕組みが必要である。

次に、校正であるが、92ページの1行目が「地域社会の中に障がい児に対応できる環境を整えば」と仮の形になっている。ソーシャルインクルージョンは仮定ではなく目的概念であるため、検討してほしい。

保育所の医療的ケア児のケアガイドラインがあるが、糖尿病Ⅰ型、つまりインスリンを打つ程度の子どものしか入れない内容になっている。和泉市では、令和8年に医療的な障がいのある子どもの入所施設をつくるということであり、整合性がとれていないため、見直すか撤廃していただくかしていかなければならないと思う。

問題意識として、31ページ、「介助者の悩みごと」の「家事やほかの家族の世話が十分にできない」19.2%については、いわゆるヤングケアラーである。母親が子どもに手を取られて他の兄弟姉妹の面倒をみれず不登校になったりということも考えられるため、順を追ってみたいいただきたい。

切れ目のない支援については、母子医療センターで作られているような、移行期ごとに誰とどのように連携するのか可視化する移行パスを作り、連携の可視化ができればよいと思う。

【清水委員】

親亡き後の不安というニーズが出ており、それに関する福祉サービスとしては、グル

ープホーム等施設が出てくる。73ページのグループホームの見込み量は、ニーズがあるため増えていくという計画になっているが、地域住民の反対や従事者が見つかるのかという点は心配される。人手不足の中での人材育成として、もう少し幅広く市民の方々に障がい理解やボランティア活動に入っていただけるようにし、そこから地道に障がい福祉の従事者にも関心をもってもらって増やしていくという方向性を出してもよいのではないかと思う。

ピアサポーターの方がどれだけ相談支援に入るか、ピアサポーターの活動も計画に入ればと思う。

【事務局】

障がい理解・普及啓発について、講習会という形のものには参加されない方も多くいるため、10月21日に実施した「こころともにいずみインクルーシブフェスティバル」のようなイベント形式で障がい理解を展開していくことは、非常に重要かつ有効な機会であると認識している。皆さんのご理解・ご協力のもと今後も展開していきたいと考えている。同様に、あいサポート運動において、地道に障がい理解を増やしていくことも継続していきたい。

55ページにあるように、自立支援協議会の下部組織として、支援の質向上プロジェクトチームを実施している。部会のテーマの枠組みに当てはまらない課題について議論しており、人材育成・人材確保についても議題として出ている。現在、人材確保について即効性のある取り組みができていない状況ではないが、自立支援協議会で意見をいただいたり、自立支援協議会の中でご協議いただければと考えている。

【事務局】

医療的ケア児に対応する保育所については、令和8年度の開設準備をしており、12月に事業所が決定すると聞いている。ガイドラインは、その施設がない現状での保育所での受け入れということで作っているものであり、新しい事業所が決まり次第、受け入れについて協議していきたいと担当より聞いている。

【樽本委員】

福祉施設をしており、スタッフから嬉しいエピソードの報告もあればがっくりするエピソードの報告もある。少しがっくりした話が昨日あった。利用者とスタッフが地域の方とのふれあいを兼ねて、イベントのチラシのポスティングをしていた際、偶然会った男性に「お前ら不審者みたいやな、うろうろするな」と言われた。しっかりしたスタッフだったため対応できたが、新人だったらめげた可能性もあり、今どきそのようなことを言われるのだと私自身もショックであった。

もう一つ嬉しい話が最近あった。カフェみとらというケータリングの弁当をしており、主に市役所の職員の昼食の注文を受けている。ある時、メインのおかずの入れ忘れが発覚してスタッフと利用者がお詫びに行き、利用者が大変落ち込んでいたところ、周りの職員が声をかけてくれた。スタッフが状況を説明したところ、「いやいや、そんな失敗することもあるけど、毎日頑張っているからね。毎日おいしいお弁当ありがとうね」と言って反対に励ましていただき、利用者も立ち直ることができた。実際まちに出ていくことで、悲しい体験もあるが、このような嬉しい体験もある。先日インクルーシブフェスティバルもあったが、障がいのある方も外へ出ていく取組みのなかから理解が生まれるのだと思った。

【大谷会長】

意見の通りである。令和3年に社会福祉法が改正され、個人を支えるだけではなく、地域を支えるのが相談の中核で、事業所が担っていくことだとされた。しかし、今まで個人だけを対象にやっていたため、地域を見る目が相談員の中にも育っていないのが特徴である。重層的支援体制整備事業も最終的には地域づくりを目的にしている。民生委員・児童委員の方も事業所の方も相談支援の方も、その方をめぐる地域をどう作っていくのか。事業所として、受容しない地域の人たちのクリーニングを請け負う地域に根差した事業を展開した例もある。受容されないと見るのではなく、これを契機にどうすれば地域を巻き込んで一緒にやっていけるのか考えるのが事業所の見べき視点だと思っており、次の和泉市らしさとして出てくるのが大事である。和泉市は、後見人の利用促進事業を今後する予定で今はないが、前からある岸和田市と同じだけ後見人の利用件数が上がってきている。それだけ地域がある一定育ってきていると思われ、そこをベースにこれからどう受容する地域をみんなで作り上げていくかというのが計画の一つのインクルーシブ、地域共生社会の中身だと改めて思っている。

また、この進捗状況を評価しながら進めていくことが求められる。委員が固定されると評価は一定水準に保たれるが、無作為のアンケート調査の場合、人が異なると考え方も異なるため、評価が難しいことも理解していただけるとよい。また、回収率が30%であると、本当に住民の声を映しているのか、ここに現れていない住民のことも考えながら進めていくことも大事である。

【事務局】

先ほどの事務局の回答に数点補足させていただく。

まず、樽本委員からいただいた移動支援の話について、基幹相談支援センターからも移動支援の使いにくい点の課題を耳にするとの提言をいただいている。ルールを緩和する際、緩和に伴って質が低下することに注意する必要があると認識しており、今後課題感を持って見直しの作業を進めていきたいと考えている。

2点目は、地域移行部会等で市が取り組んでいることを見える化してはどうかという明石委員からのご提言についてである。計画の中に具体的な文言を盛り込むことは少し難しいと回答させていただいたが、後ろに差し込まれる資料編の中に自立支援協議会の動き等を差し込んでみてはどうかと考えている。差し込み方、検討内容については、会長と相談のうえ進めさせていただきたい。

眞砂委員からいただいた、地域で障がいのある方とどう接していけばよいかという課題感については、アンケートからも見て取れる通り、地域でどう過ごしていくかというところが課題であると事務局も認識している。地域の身近な相談先として、4圏域それぞれに委託相談を設置しているが、課題感として挙がってくるということは、認知度も低く、どう利用していいかわからないというところもあると思う。会長からもいただいた重層的支援の中に身近な地域の相談先をどう確立していくかは非常に重要な課題であると認識しており、引き続き検討を行っていきたい。

最後に、清水委員からいただいた障がい理解、人材育成について、和泉市でも、障がい理解啓発として、あいサポート運動やインクルーシブフェスティバルなど取り組んでいるところではあるが、鳥取県であいサポート運動が始まった背景として、障がい者差別解消があり、わかっていないことについて差別が起こるからわかってもらうという裏返しから、障がい理解の活動が進んできたと考えている。今後、国が内閣府に相談窓口を確立しようとしているが、市町村にも障がい者差別に対応する相談窓口を確立していくという計画がおりてきているため、和泉市としても、差別解消窓口を設置したうえで

事案に対応できる体制を確立してきたいと考えている。また、来年4月から合理的配慮の提供が事業所にも義務化されるということの広報も併せて、施策推進協議会の皆様にもご意見をいただきながら、市としてしっかり取組みを進めていきたいと考えているため、よろしくお願いしたい。

【大谷会長】

また考えがあれば事務局に寄せていただき、最終的には私と事務局に一任いただきたい。寄せられた意見をもとに事務局と調整を図り、素案としたい。

以上で議事を終了とする。

【副市長】

本日の主題である障がい者（児）福祉計画の策定にコメントすることをもって御礼とさせていただきます。

まず、前回の振り返りとして、目標の根拠・要支援者の目線に立つ・アンケート以外の根拠もしっかり盛り込み計画を作っていくということになっている。住民の皆様の満足度については、和泉市として今年度から市民幸福度調査を開始しているため、そこでもしっかり研究していきたい。前回ご質問等いただいた医療証、保険証、相談支援体制、勉強会、電話リレーサービスについても検討中であり、改めて報告させていただきたい。

計画は、仕組みの話が多くならざるを得ず、市民の皆様に対するメッセージ性が少し弱いと考えている。本来障がい者計画に盛り込むべきものではあるが、せっかく議論いただいているため、いったんここでメッセージ性があるものを残しておいた方がよいと感じた。

22ページのアンケート結果で、地域の人との関係に対する不満度が高い、また、24ページでも、日常生活の支援のニーズが非常に高いという結果が出ている。地域の包括的な仕組みを作っていくにあたっては、啓発の問題や住民の理解の問題がある。住民の理解を得るための共助の取組みの中で公助が担う部分もありうる。他の計画で、横軸は、自助、互助・共助、公助、縦軸は圏域（身近な町会、小学校、包括圏域、市、府、国）の表を作って役割分担を整理している計画もあるため、障がい者（児）福祉計画についても役割分担が一目でわかるものが必要ではないかと思った。

1章から3章で現状や課題を分析し、4章・5章で今後の方針を示すという論旨展開になっているが、論旨に飛躍があり、前半と後半がつながっていない。それは、障がい者計画に基づいた基本方針となっているが故であるが、せっかく議論をいただいているため、委員の皆様が和泉市の現状や課題をどう捉え、どうしていくべきと考えているのかについては、書き留めておく必要があると考えている。

障がい種別ごとのきめの細かい施策展開が必要との議論についても、障がい者計画に落とし込むべきテーマであるが、これだけ議論をいただいているため、何らかの形で書き留めておく必要があると思う。計画の主題ではないが、今後に向けて残った課題であり今後議論予定という形で残すことも可能であると思う。

その他、サービスの拡充についての意見もたくさんいただいた。和泉市では、年間業務計画という形で、副市長も入って一つ一つの施策をしっかり進捗管理しており、計画とは別の話でもそちらで管理していくことが可能であるため、取りこぼすことなく受け止め、次回どう進めていくか打ち出したい。

閉会